

狭山丘陵とその周辺緑地の現況及び展望に関する考察

横山伸夫・荻野豊

(公益財団法人トトロのふるさと基金)

要旨

トトロのふるさと基金の発足から四半世紀が経ち、狭山丘陵とその周辺緑地の状況は発足当時から大きな変化を遂げている。1986年に作成された『雑木林博物館構想』で挙げられた資料と現時点との比較資料を中心にして、当時と今(30年後)の比較に努め、将来展望について考察した。資料は順に、資料1はD I D(人口集中地区)、資料2は周辺道路、資料3は緑地の変遷、資料4・5は狭山丘陵とその周辺地域の土地利用、資料6は公園・緑地指定や水道局用地、参考資料として「雑木林博物館構想」(1986)を添付した。

キーワード: 雑木林博物館構想; トトロのふるさと基金

はじめに

公益財団法人トトロのふるさと基金(当時:トトロのふるさと基金委員会)が発足した1990年から28年が経ち、発足当時の狭山丘陵とその周辺緑地の状況は大きく変化してきた。大規模開発の全盛期を過ぎ、東京都側では多くが公有地となり公園化が進み、埼玉県側では公有地化と緑地を保全する地域への指定が進められている。加えて、多くの市民がこれらの土地の管理活動に協力できる仕組みづくりが進んでいる。公益財団法人トトロのふるさと基金がナショナル・トラスト活動により取得した土地は48ヶ所、約9ha(本文の資料作成時2017年9月10日は41カ所までであった)に達している。数多くのボランティアの協力により、トラスト地の保全管理とその周辺に残された里山の保全活動を進めている。

しかし、保全に向けての体制づくりが進む中、丘陵全体の保全がどのように進んでいるかを示すような資料は未だ不十分であると言わざるを得ない。資料の作成が難しい要因としては、狭山丘陵が2都県6市町を含む行政境界に位置するため、行政としては狭山丘陵全体を網羅した資料の作成が難しいことなどが考えられる。トトロのふるさと基金に寄せられる質問の中には、狭山丘陵の緑地を守るには、あとどれぐらいの土地を取得しなければならないのか、トトロの森は何号地までになるのか、将来の展望を見せて欲しいという声がある。四半世紀という節目を越え、当基金に関わる人々の高齢化と世代交代の必要性が迫ってきている。今後の10年、20年の中・長期保全構想を考えていく上で、狭山丘陵の変化を理解し現況を確認することは当面の重要課題である。

本報告では、各都県市町の資料や狭山丘陵に関わっている団体の資料等を基に、狭山丘陵とその周辺緑地の現況及び狭山丘陵を保全する取り組みの状況を確認し、今後の保全に向けた課題な

どを展望することを目標とする。なお、資料作成には Quantum GIS を使用した。全国的に森林作業での GIS の活用が進んでいる中で、トラスト地での今後の活用も検討していく。続けて、当基金の前身団体が 1986 年に発行し、報告した「雑木林博物館構想 ～狭山丘陵を市民の森に～」の資料活用や比較を行い、当時からの変遷も確認する。

調査報告

1. 狭山丘陵開発と保全の歴史：表 1

戦後の狭山丘陵の開発と保全の歴史について表 1 にまとめた。表中左が開発について、表中右が保全についての記述である。

まず開発について、1940-60 年頃はレジャー的な開発、ゴルフ場や西武園などの開発が先行して行われた。高度経済成長期には東京に人口が集中し、盛んな住宅需要に応えた住宅地系の開発が行われるようになり、60 年代の終わりからは椿峰土地区画整理事業等が大規模に行われ始めた。大学の進出問題などに加えて、90 年頃には都市部で発生した残土やゴミなどで狭山丘陵のみどりは侵されていった。墓地計画は湧いては消えを繰り返している。

対して保全の歴史では、90 年頃を境に、行政による公園計画決定・緑地指定の取り組みが大きく進んでいった。当初は特に東京都側の動きが顕著であった。その後、埼玉県側でも県によるいきものふれあいの里センターや緑の森博物館の設置、所沢市による里山保全地域指定等が行われている。

そのような流れの中で、市民団体は 1986 年の段階で雑木林博物館構想をとりまとめ、発表に至った。その内容としては、丘陵全体の特性を把握したうえで保全あるいは活用のゾーニングを行ったこと、特に宮寺・堀之内地区を取り上げ、詳細な調査をし、保全・活用構想を提案したことが主軸である（参考資料）。

2. 人口集中地区 (D I D) : 資料 1

総務省統計局によれば、人口集中地区 (Densely Inhabited District) とは、統計データに基づいて一定の基準により都市的地域を定めたものである。原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の領域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域のことをいう (* 基本単位区は街区又は道路、河川、水路、鉄道および軌道の線路その他恒久的な施設などによって区画した地域であり、基本単位区を単位として調査区が設定されている) とのことである。

資料 1 は、国土数値情報から提供されている DID の情報と国勢調査の記録をまとめたものである。地図中の緑色は、昭和 55 年当時は DID となっていなかったが、現在は DID に指定されている地域である。開発が進んだところと理解できる。椿峰ニュータウンや八国山の松が丘住宅の辺り、瑞穂町や武蔵村山市方面で確認できる。住宅開発が進み、人口が増加したであろうことが読み取れる。右上の表では、市別の人口を 1980 年、2010 年、2015 年と示している。1980 年から 2010 年までの 30 年間でみると、人口は 20 万人ほど増加しているが、近年の 2010 年から 2015 年までの 5 年間の増減をみても、ほとんどの項目で減少が目立っている。全国的に人口減少・高齢化の進展が指摘されてきているが、狭山丘陵を含む地域についても同様である

ことが読み取れる。

3. 狭山丘陵の周辺道路：資料2

資料2は、国土交通省国土地理院の基盤地図情報、現地踏査、雑木林博物館構想中の図-6を基に作成した。資料下の白黒地図は雑木林博物館構想において1986年当時の主要道路を示している。資料上の地図が現在の状況を示す。

1986年から現在までの大きな変化としては、黄色で示した国道463バイパス道路が一部未開通であるが築造されていること。赤で示した国道16号線バイパスが完成していること。さらに一番大きな事象として、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が狭山丘陵の近くに建設され、入間インターチェンジが設置されたこと。これらの事実から推測されることとして、かつては都心に近い東側から狭山丘陵に押し寄せてきた開発の波が、今後は圏央道入間インターチェンジの影響を受け、西側からも押し寄せてくるということがある。現時点でもすでに物流関係の開発が進み、入間市の平地林のほとんどが無くなる趨勢にある。

4. 緑地の変遷：資料3

資料3は、雑木林博物館構想中の図-3と次に掲げる資料4、5作成時にできた緑地の図を基に作成したものである。1946年の終戦直後から現在までの緑地の変遷を表した。丘陵中心部は全く変わっていないが、周辺地の緑地が少なくなっていることが読み取れる。特に東京都側は北側に押されてしまっていることがよくわかる。所沢では椿峰から西所沢の辺りにかけて大きく緑地が減っている様子が見られる。

5. 狭山丘陵とその周辺地域の土地利用：資料4、5

資料4、5は、国土交通省国土地理院の電子国土基本図（オルソ画像）、環境省自然環境調査局生物多様性センター現存植生図、及び現地踏査により作成した。資料4で示した範囲は公益財団法人トトロのふるさと基金の土地等の取得に関する規程第2条第1項で「狭山丘陵及びその周辺地域」と定義した区域であり、トトロのふるさと基金がナショナル・トラスト活動を行う範囲と定めた区域である。土地利用別に色を分けて土地利用の割合を求めた。

資料4では、最も広い面積を占めたのは、白で示した住宅地ほかの改変された土地で59.9%である。次が林地（竹林などを含む）で16.9%、続けて耕作地（田・畑・果樹林）が14.9%となっている。この範囲で見ると基地（横田基地）やゴルフ場なども含まれている。この地域では、現在も林地内での墓地開発計画などの開発計画は続いており、残された緑地の割合はさらに少なくなっていく懸念がある。

丘陵中心部のみに範囲を絞って描いてみたのが資料5である。従来、ラグビーボールのような楕円形とも表現される狭山丘陵の丘陵部の面積は、3500haとする記載もあり、曖昧なところがあったが、本資料の作成によって約3000ha、緑地（林地・耕作地）は1650ha程度であることが改めて確認された。この資料からは、林地（竹林などを含む）が48.9%と最も高い割合を示した。資料4にはあった基地はなくなったが、ゴルフ場は残っている。丘陵中心部には現在も多くの緑地が残されていることが読み取れる。資料に示した赤い印は現在まで取得したトトロ

の森 41 カ所 (2018 年 5 月現在は 48 カ所) を図中に落とし込んだものである。

6. 狭山丘陵の公園・緑地・水道局用地：資料 6

資料 6 は自治体が発行している都市計画図や東京都側の公園の指定管理を受けている西武パートナーズの HP など参考に、国土地理院地図に落とし込んだものである。左上にはめ込んだ小さな地図は雑木林博物館構想当時 (1986 年頃) の公園・緑地の指定地域の記載である。やはり圧倒的な広さを持つのは東京都水道局用地であるが、その周辺については 30 年前は指定された公園・緑地はとても小さな面積でしかなかった。そのため、1986 年当時は水道局を除いた緑地をどう保全していくかが最大の課題であり、すぐにでも開発されてしまう恐れのある緑地ばかりであった。現在では、野山北・六道山公園の約 200ha をはじめとして、東京都側では中藤公園や芋窪緑地、狭山公園が加わり、東西に緑地が連なる状況がうまれている。埼玉県側では、さいたま緑の森博物館から三ヶ島二丁目里山保全地域、菩提樹池里山保全地域、荒幡富士市民の森 (いきものふれあいの里センター)、鳩峰公園と、こちらもまた東西に緑の保全地が広がっていることが確認できる。

考察

雑木林博物館構想を取りまとめた 1986 年から 32 年の年月が流れ、狭山丘陵をとりまく社会状況は大きく変化した。かつてのような大規模開発は、住宅系であれレジャー系であれほとんど計画されることはなくなった。また、資料 6 に見るように、自治体による緑地保全施策は、東京都側と埼玉県側とで若干の濃度の差はあれ、さまざまな制度の適用が図られてきて、保全を目的とした網掛けの整備は急速に進んでいる。土地を公有地化することで将来にわたって保全を確実にする取り組みも前進している。資料 1 は、狭山丘陵周辺地域の人口は概ね減少傾向にあることを示しており、これは日本社会の傾向とも一致する。これからの狭山丘陵の自然環境は、大きく損なわれる心配はなくなったと理解することができるかもしれない。

しかし、資料 2 でわかることは、明らかに道路の整備が進んできたということである。宅配事業が隆盛を極めるなど物流の需要が高まるにつれて、主要幹線道路近くの土地は物流センターやトラック駐車場などに転用される事例が増えている。圏央道の入間インターチェンジから至近の距離にあった平地林は、三井アウトレットパーク及び関連施設によって大規模に開発されてしまった。所沢入間バイパス (国道 463 号線バイパス) の開通による沿道の開発は現在でも盛んに行われている。

狭山丘陵の周辺地域に目を向けてみると、資料 6 で示されるような自治体による保全の実績はほとんどなく、保全していくとする考え方もない状況が続いている。

資料 4 と 5 は、比較すべき 32 年前のデータがなく、その変化を指摘することはできない。ただ、資料 4 でみるように、住宅地ほかの改変地の土地利用割合が 6 割を占め、農地と林地は合わせて 3 割であるという事実は重要である。かつての里山風景が広がる狭山丘陵の豊かさは、特に周辺地域において大きく失われているともいえよう。所沢市の事例をみると、2005 年から 2016 年にかけての 11 年間で、農地は 120ha、林地は 66ha 減少している。それぞれ市街化調整区域での減少の大きいことが特徴的である (所沢市環境クリーン部みどり自然課 2018)。

人口が減少し、空地や空き家が増えている社会状況にあっても、なお農地や雑木林をつぶして小規模な住宅地に改変する動きは衰えていない。市街化調整区域の規制を緩和して無秩序な宅地化を進める圧力が衰えていないとすれば、今後とも周辺地域での小規模な開発は続いていくのではないだろうか。農地と雑木林が混在する良好な環境を保全する取組みの前途には大きな困難が待ち受けていると言えよう。

トトロのふるさと基金のナショナル・トラスト活動は、資料 4 で表した地域内で遂行されている。農地の保全については、ナショナル・トラスト活動によって成果を上げることは極めて困難な状況にあるが、雑木林を取得して残すことはできる。2018 年 5 月の時点で 48 カ所の土地を取得しているが、資料 4 の地図を見る限り、赤く表示された取得地は心細い点の集合にしかな見えない。基金の活動目的を実現するためには、これではあまりにも少なすぎる。丘陵本体のまとまりのある緑地から、その周辺にある小規模な雑木林に重点を移して、もっとたくさんの土地を取得していく方向性と不断の努力が今こそ必要とされている。

参考文献

GIS ホームページ国土交通省国土政策局国土情報課 国土数値情報ダウンロードサービス
<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>

東村山市まちづくり部都市計画課 東村山都市計画図

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikei20130527.html>

東大和市都市計画課都市計画係 東大和市都市計画図

<http://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/36,42295,379,646,html>

肥沼位昌 (2012) 所沢市における持続可能な雑木林都市の構築に関する研究. 東京大学 都市工学専攻 横張研究室 修士論文

今木洋大 (2013) Quantum GIS 入門. 古今書院

国土交通省国土地理院 オルソ空中写真 <http://www.gsi.go.jp/index.html>

国土交通省国土地理院 基盤地図情報 <http://www.gsi.go.jp/kiban/>

瑞穂町都市整備部都市計画課計画係 瑞穂町都市計画図

http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kankyo/001/002/p005468_d/fil/toshikeikakuzu.pdf

武蔵村山自然に学ぶ会 (2016) 狭山丘陵を未来へ 武蔵村山自然に学ぶ会と野山北・六道山公園

武蔵村山市都市整備部都市計画課計画係 武蔵村山都市計画図

<http://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/toshi/plan/1002761.html>

日本写真測量学会 (1980) 空中写真の判読と利用—空からの調査. 鹿島出版会

野沢千絵 (2016) 老いる家 崩れる家. 講談社現代新書

埼玉県 (2010) さいたま緑の森博物館 Saitama Midori-no-mori Nature Park

埼玉県 (2016) 所沢市北中ふるさとの緑の景観地保全計画 (公表版)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/documents/kitanaka.pdf>

埼玉県 (2016) 所沢市小手指ふるさとの緑の景観地 保全計画 (公表版)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/documents/tokorozawa_kotesashi.pdf

狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議・狭山丘陵を市民の森にする会 (1986) 雑木林博物館

トトロのふるさと基金 自然環境調査報告書 14: 40-63. 横山・荻野 (2018) 狭山丘陵とその周辺緑地の現況及び展望に関する考察

構想 ～狭山丘陵を市民の森に～

西武・狭山丘陵パートナーズ 狭山丘陵の都立公園にきてみて！ Welcome to the SATOYAMA!

<http://www.sayamaparks.com/>

総務省統計局 国勢調査 <http://www.stat.go.jp/index.html>

東京都建設局公園緑地部計画課 (2013) 丘陵地公園 (中藤公園・観音寺森緑地・東大和芋窪緑地) の整備計画

東京都環境局 東京の自然公園 多摩地域

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/naturepark/join/toranger/hani/tama.html>

所沢市環境クリーン部みどり自然課 (2018) 所沢市みどりの基本計画策定業務 基礎調査報告書. 所沢市

所沢市環境クリーン部みどり自然課 里山保全地域

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/midori/ryokuchi/satoyamahozen/index.html>

所沢市街づくり計画部都市計画課 所沢都市計画図

http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/jutaku/toshikeikaku/toskei_2013022514201787.html

財団法人トトロのふるさと財団 (2006) 狭山丘陵における里山保全の提言

表1. 狭山丘陵における開発と保全の歴史

狭山丘陵における開発と保全の歴史		
年	開発	保全
1927	多摩湖(村山貯水池)竣工	
1932	狭山湖(山口貯水池)竣工	
1947	西武遊園地開設	
1951	ユネスコ村開設	都立(775ha)県立(1800ha)狭山自然公園指定
1959	狭山スキー場開設	
1961		観音寺森緑地指定(15.7ha)・武蔵村山市
1962		狭山池緑地指定(8.7ha)・瑞穂町
1963	西武ゴルフ場開設	
1967	西武多摩湖畔団地竣工(15.7ha)・東大和市	狭山近郊緑地保全地域指定(都県合計1607ha)
1969	西武園住宅竣工(8.2ha)・東村山市	
1970	三井団地竣工(13ha)・所沢市 日本住宅公団による団地開発計画(1.2ha)・東大和市	
1971		「東大和市の緑と自然を守る会」発足
1972		東大和住宅開発計画を断念、東大和公園指定(18.2ha)
1973	椿峰土地区画整理事業計画・所沢市 西武松ヶ丘団地開発計画を申請	野山北公園指定(19.4ha) 「狭山丘陵の自然を守る会」発足
1976		北山公園指定(3.9ha)・東村山市 「東村山の自然を愛し守る会」が発足
1977	西武松ヶ丘団地着工(57.6ha)・所沢市	八国山緑地指定(39.2ha)・東村山市
1978	椿峰区画整理事業着工	
1979	西武球場工事着工	東大和公園開園(18.4ha)
1980	早稲田大学が所沢進出を決定(37.8ha)	「狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議」、「狭山丘陵を市民の森にする会」発足
1982	早稲田大学の環境アセスをもとに公開討論会	
1984	県知事の斡旋により連絡会議等は早稲田大学進出を了承 県は早稲田大学の開発を許可、着工	雑木林博物館構想の骨子を提案、狭山緑地指定(10ha)・東大和市、荒幡富士市民の森開設(4.2ha)
1986		雑木林博物館構想発表 村山・山口鳥獣保護区(1051ha)、特別保護地区(727ha)
1987	早稲田大学新キャンパス開校	
1988	水道局石畑貯水池計画・瑞穂町	野山北・六道山公園(25.8ha)開園
1989	残土処分場が丘陵の各地に。	
1990	ゴミの不法投棄が甚だしい。 所沢市山口雑魚入地区に寺院と墓地の開発計画が浮上	緑の森博物館(仮称)基本計画和事決定、トトロのふるさと基金スタート、県議会への請願が採択、野山北・六道山公園(126ha)決定
1991		いきものふれあいの里事業を環境庁が決定 トトロの森1号地取得
1992	比良の丘に寺院建築計画浮上	雑魚入墓地計画中止、当該計画地を所沢市が買収
1993	携帯電話基地局設置事業が増加。	比良の丘葬祭場計画撤回 中藤公園指定(57.7ha)・武蔵村山市
1994		いきものふれあいの里センター開設、トトロの森のゴミ白書発表、さいたま緑のトラスト2号地(雑魚入樹林地)取得、鳩峰公園指定(9.2ha)
1995	核都市間広域幹線道路計画浮上	さいたま緑の森博物館開設
1996		トトロの森2号地取得
1998	狭山湖堤体補修工事	財団法人トトロのふるさと財団が環境省から設置許可、トトロの森3号地取得
1999		野山北・六道山公園都市計画変更(260ha) 菩提樹池保全キャンペーン開始
2001	早稲田大学B地区開発着工	トトロの森4号地取得、狭山湖周囲道路の一部が夜間通行止め
2002	ベット園建設計画・所沢市	「明日への環境賞」受賞
2003	多摩湖堤体補修工事	トトロの森5号地・6号地取得
2004	競売による開発が相次ぐ。	クロスケの家を取得
2006	ゴミの最終処分場計画候補地浮上・所沢市	いきものふれあいの里指定管理開始
2007	北中四丁目墓地計画浮上・所沢市	
2008		トトロの森7号地・8号地・9号地取得
2009		トトロの森10号地取得
2010		トトロの森11・12・13号地取得
2011		公益財団法人トトロのふるさと基金に移行認定 トトロの森14・15号地取得
2012		トトロの森16・17・18号地取得
2013	三ヶ島二丁目墓地開発計画浮上	トトロの森19・20・21号地取得
2014		トトロの森22・23・24・25・26・27・28号地取得 北野南二丁目里山保全地域指定・所沢市
2015		トトロの森29・30・31・32・33・34号地取得 菩提樹池周辺緑地里山保全地域指定・所沢市
2016		トトロの森35・36・37・38・39・40号地取得 三ヶ島二丁目里山保全地域指定・所沢市
2017		トトロの森41号地取得